

第9回軽米町議会定例会

令和 6年 6月 5日(水)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第1 一般質問

3番 上山 誠 君

7番 田村 せつ 君

1番 田中 祐典 君

6番 中村 正志 君

○出席議員（10名）

1 番	田 中 祐 典 君	3 番	上 山 誠 君
4 番	西 舘 徳 松 君	6 番	中 村 正 志 君
7 番	田 村 せ つ 君	8 番	茶 屋 隆 君
9 番	大 村 税 君	10 番	細 谷 地 多 門 君
11 番	本 田 秀 一 君	12 番	松 浦 満 雄 君

○欠席議員（2名）

2 番	甲 斐 鉦 康 君	5 番	江 刺 家 静 子 君
-----	-----------	-----	-------------

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	江 刺 家 雅 弘 君
総 務 課 長	日 山 一 則 君
政 策 推 進 課 長	野 中 孝 博 君
政 策 推 進 課 主 幹	鶴 飼 義 信 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 会 計 課 長	寺 地 隆 之 君
町 民 生 活 課 長	鶴 飼 靖 紀 君
健 康 福 祉 課 長	竹 澤 泰 司 君
健 康 福 祉 課 主 幹	日 向 安 子 君
産 業 振 興 課 長	小 笠 原 隆 人 君
地 域 整 備 課 長	神 久 保 恵 蔵 君
水 道 事 業 所 長	神 久 保 恵 蔵 君
教 育 委 員 会 教 育 長	小 林 昌 治 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 次 長	古 舘 寿 徳 君
教 育 委 員 会 事 務 局 主 幹	輪 達 ひろか 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	日 山 一 則 君
農 業 委 員 会 会 長	山 田 一 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 笠 原 隆 人 君
監 査 委 員	西 山 隆 介 君
監 査 委 員 事 務 局 長	関 向 孝 行 君

○職務のため議場出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	関 向 孝 行 君
議 会 事 務 局 主 任	竹 林 亜 里 君

議 会 事 務 局 主 事

山 下 海 斗 君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、甲斐鉦康君、江刺家静子君から本日欠席する旨の届出がありました。
これから本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって 3 番、上山誠君、7 番、田村せつ君、1 番、田中祐典君、6 番、中村正志君の 4 人とします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第 1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇ 3 番 上 山 誠 議員

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3 番 上山 誠君登壇〕

○3 番（上山 誠君） おはようございます。3 番、上山誠です。議長の許可をいただきましたので、私からは通告していた 2 項目について質問させていただきます。

初めに、町の消防団の再編についてお伺いします。日頃から、消防団の皆様には町民の生命や財産を守るためにご活動いただいているところで、とても頼もしく思いますし、感謝しているところでございます。

町の消防団は、現在 8 分団 27 部がありますが、町の人口減少などの影響で定員に満たない部があり、団員の負担が大きく、大変で、部の活動にも影響が出ていると伺いました。各地区の分団、部で違いがあると思いますが、あまりよい状況とは言えないと思います。

そこで、2 点お伺いします。1 点目、町は消防団、分団、部の再編の考えがあるのか伺います。

2 点目、減少傾向の団員確保の対策について伺いたいと思います。

以上、答弁方よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の町の消防団の再編及び団員確保対策についてのご質問にお答えいたします。

消防団は、火災による出動だけでなく、行方不明者の捜索、地震や風水害などの災害が発生した際には、率先して消防活動に従事するなど、地域防災の要としてその中核を担っていただいております。消防団員の皆様にはこの場をお借りし改めて感謝と敬意を表するものであります。

まず、1点目の消防団再編の考えについてお答えいたします。現在本町における消防団員の状況であります。10年前の平成27年4月1日現在で定数502人に対し実員が439人で充足率が87%に対し、本年4月1日現在では実員が335人となり、定数に対する充足率が67%と、10年前と比較し大きく低下しているところであります。

この地域防災力の中核として欠くことのできない消防団を将来にわたり維持していくとともに、消防団員が活動しやすい体制づくりと組織の効率的な運営と強化を進めていくことが極めて重要であるため、団組織の再編成につきましては、団員の確保が困難な部を中心に、消防力の低下を招かないよう、消防団との協議を進めてまいりたいと考えております。

2点目の団員確保対策についてお答えいたします。上山議員ご承知のとおり、我が国はその自然的条件から、各種の災害が発生しやすい特性を有しており、平成23年に発生した東日本大震災や令和2年7月、九州地方の豪雨災害、本年1月に発生した能登半島地震など、豪雨や地震等による災害が毎年のように発生しております。

こうした災害の発生時には多くの消防団員が出動し、災害に対する様々な防御活動、町民の避難誘導や支援、被災者の救出、救助等に献身的に当たっているところであります。しかしながら、消防庁が発表した令和5年4月1日現在における全国の消防団の調査結果は、入団者数については8年ぶりの増加になったものの、消防団員数は約76万3,000人と、対前年比約2万1,000人の減と、2年連続の2万人以上の減少となり、歯止めがかかっていない状況であります。

減少の主な要因として、高齢化の進展による若年人口の減少、都市部への若者の流出による入団者の減少、消防団活動への参加が難しいサラリーマンの増加、また地域コミュニティの希薄化による地域活動に関心が向かない若者の増加、休日にはプライベート時間を優先したいなどの若年層の価値観の多様化など、多くの要因が言われているところであります。

消防団員の減少は、地域の防災力の低下につながることから、これに歯止めをか

ける必要があることは言うまでもなく、各種団員訓練のさらなる負担軽減の検討や若年層の主な情報収集手段がSNSとなっていることを踏まえ、消防団員の加入促進広報におけるSNSの積極的な活用、消防団活動に参加しやすい環境づくりを推進していくとともに、女性消防団員の入団促進や災害が多様化、激甚化していく中、消防団に求められる活動も多様化していることから、大規模災害対応団員や応急手当普及団員などの得意分野を生かせる機能別消防団員制度が導入されている県内市町村も見られることから、本町におきましても導入に向けて検討を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。私、機能別消防団というのはとてもいいことだと思います。ぜひそれは実現していただきたいですし、消防団の方から伺いますと、10年前、20年前からの五百数名の団員の状況からの行事を組んで、減少しているのにそのままの状況で編成から何から組んでいるから、非常に厳しい状況が生まれてくると。そういう状況も踏まえて、ぜひ消防団の再編は必要ではないかということを訴えたいと思っております。地域によっては、30世帯で1つの部を維持しているところがありますので、そういうところはもうそこに15人の定員といっても入るわけがないではないかというのが実情でございます。そういうところも踏まえますと、やっぱり統合等を考えていかなければ、部にお伺いしてどことくっつきたいとか、そういうことも出てくるかとも思いますし、定員を満たしているところはもう別に自分のところは要らないというのは多くいると思いますので、そういうところも踏まえて検討していただきたい。まず、近隣では、一戸町は昨年度も計画して、今年4月からたしか9分団あったところを5分団の、ちょっと25部ぐらいに再編したと伺っておりますので、ぜひ早急に、今年中にでも検討して来年度から行うとか、そういうことが必要ではないかと思っておりますので、その辺を考えてよろしくお願ひしたいと思っておりますが、答弁よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問、ご要望等にお答えしたいと思います。

団員の数は確かに年々減っております。現在も三百数名という非常に少ない状況となっております。議員おっしゃるとおり、定員につきましては、昭和59年に502名に改定してから約40年ぐらい改定していないという状況でございます。その間人口も5,000人ほど減少しておる状況でございますので、その辺を加味しながら、やはりその地域地域の実情が異なりますので、十分にそういった部分の

把握に努めまして、今後の再編計画につきましては消防団の本部等々と協議を重ねてまいりまして、早急にその方針のほうを進めるような努力をしてまいりたいと考えております。

機能別消防団につきましても、全国あるいは県内市町村でも取組が大分進んでおります。消防団を経験されたOBの方、あるいは団を退団された熟練した方、そういった方がふだん日中団員として活動できない場合に備えた方を配置するということで、有事の際の対応が的確にできるというふうに考えておりますので、その部分についても十分に調査しながら、軽米町に合った体制を構築していくというふうな形で進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。先ほどお伺いすればよかったですけれども、昨年から部の活動費を助成しておりますが、これも1年たって何か声が聞こえてきているのかも伺いたいですし、本当は活動費、これは個人に入るようになったから部の活動費がなくなっているということから始まっていると思いますが、今の金額でよろしいのか、あとどこまで、例えば操法とかのホース等の備品等を自分たちでやっぱり購入しなければならないわけですが、その分に充てるともう活動費なんていうのはすぐなくなる。でも、毎年毎年そこに部の活動費として操法の備品を充てるなんていったらすごく高額になりますので、そういうところも検討課題ではあるかと思いますが、操法の靴とか、最低限の服装の備品類はある程度買えるような、1年に1回、靴ぐらいただと安いものだとは思いますが、そういうところもプラスして検討してみるのも必要ではないかと思います。

また、これから車両も、今現在も入替えしているわけですが、それもこの再編によって変わってくるかと思いますが、早急にやる必要があるかと思いますが、そこも踏まえて検討していただければと思いますので、まず活動費がどうなのかをちょっとお伺いしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（松浦満雄君） 総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

令和5年度に消防団への運営交付金ということで創設いたしまして、皆様から予算のほうをご承認いただいた結果、令和5年度におきましては129万6,000円の交付をしております。令和6年度につきましても、135万円の予算を計上させていただきまして進めておるところでございます。この運営交付金につきましては、消防団のほうからは特に強い要望といたしますか、これ以上もっと欲しいとか、そういった部分についての強い要望は特にはまだ受けてはございませんが、いずれ

にいたしましても活動内容等見ながら、必要な都度都度そういった要望も踏まえながら検討は進めていかなければならないなというふうに考えておるところでございます。

なお、車両の更新につきましても、再編となれば、分団の見直しになれば配置車両も変わってくることとなります。ですので、そういった部分も視野に入れながら、計画的にハードの部分も合わせながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） ありがとうございます。まず、いずれにせよちゃんと地元の意見を聞きながらやっていただきたいと思います。

では、次の町の農業振興についての質問に移りたいと思いますので、よろしくお願ひします。現在の町の農業は、高齢化、後継者不足など、農家は減少傾向が続いています。また、肥料、飼料、電気料金、燃料などの資材高騰の影響で農業を取り巻く状況は決していいとは言えません。山本町長は、3月の定例会の施政方針演述の中で、園芸、工芸作物及び雑穀等については、新技術の導入による生産性の向上を図るとともに、担い手の確保、育成に努め、引き続き生産者及び関係機関との連携を図りながら、産地力の強化を図る取組を推進すると述べられています。新技術の導入、生産性の向上にはICT、IoTを活用したスマート農業の推進、普及が必要だと私は思います。スマート農業普及に対する町の取組状況や考えをこの場で伺いたいと思います。

また、この頃ニュース等で報道されている産直から漬物がなくなるといった、これは試行猶予期間が終わり、今月から施行される食品衛生法の改正の影響で、許可を取った加工場でなければ漬物などの販売ができなくなるものです。農産物の6次産業化は、農家の収益につながります。町として、農産物の6次産業化に対する取組状況と考え方を伺いたいと思います。答弁方よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の町の農業振興についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の町の6次産業化に対する町の取組状況や考えについての質問にお答えいたします。町の農業振興を推進する上で、農林畜産物の1次産業製品に2次産業の加工や3次産業の販売の要素を加え付加価値を高める6次産業化の取組は、所得向上や雇用機会の確保につながる有効なものと考えております。町内には、地産地消に取り組む産直施設があり、農産物の生産、加工、販売まで一連の取組を行っておりますが、新商品開発や流通販路拡大まではなかなか進まない状況にありま

す。

このような状況の中、町では町内の特産品、農林畜産物を活用した商品開発、既存商品のブラッシュアップ及び販路開拓を促進するため、町単独事業として軽米町商品開発等促進事業費補助金を令和元年度に創設し、令和5年度末までに延べ26の事業者、団体、個人に対し総額363万8,000円を補助してまいりました。これまで雑穀粉のパンケーキ、米粉のパンケーキ、軽米産ハウレンソウを使用した麺類、軽米産米を主原料とした朝食シリアル、軽米町の特産品を使用したドレッシングにも使用できる万能たれなどの新商品が開発されております。

また、地域産業の活性化を目的として、町の特産品の代表であるサルナシの生産奨励と新商品の開発及び販路開拓を進め、付加価値をさらに高めるため、株式会社軽米町産業開発にさるなし振興事業を業務委託し、新たなサルナシ商品の開発に取り組んでおります。今後においても、地域資源を活用した商品のブラッシュアップとともに、新商品の開発等6次産業化に向けた取組への支援を進めてまいります。

2点目のスマート農業普及に町の取組状況や考えについての質問にお答えいたします。スマート農業は、ロボット、AI、ICTなど先進技術を活用した農業で、近年日本全体が抱える労働力不足を補うため期待される分野であります。先進技術による農作業の省力化、軽労働力化が見込まれ、好条件の大規模圃場においては大幅な農作業の効率化が期待できます。

一方、スマート農機は高額であるため、初期費用に膨大な経費が予想され、通信環境が整備されていない環境下ではスマート農機の導入は難しい現状があります。町では、これまで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和3年度にスマート農業導入支援事業を創設し、6団体に対して田植え機、コンバイン、トラクターなど、スマート農機導入の支援を行っております。

岩手県では、令和2年度に自動操舵農機と連携するRTK基地局を県北農業研究所に設置し、自動操舵農機を活用した作業技術の開発を始めております。また、令和4年度には、この基地局を活用するための開発研究に町内4団体が実証圃場として参加し、町の支援により導入したスマート農機を活用し、自動操舵農機普及に参画しております。作業時間の短縮、作業者の労力軽減、非熟練者でも熟練者と同等の作業が可能になるなどの効果が見込まれております。

県の実証事業につきましては、令和7年度で終了予定であり、基地局利用ができなくなる見込みであります。基地局がなければ、スマート農機の機能を十分に果たせないことから、県北地区におけるスマート農業の普及促進のため、基地局の継続利用について要望してまいります。さらに、関係機関と連携しながらスマート農業普及に向けて取り組むとともに、国、県の事業を活用したスマート農機導入の支援を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。農業振興など、町長が3月に述べられたことに関しては、やっぱりスマート農業機械を導入することが私は不可欠ではないかと思っております。それに対して町、県が何ができるかといえ、導入に関しての補助なのでしょうけれども、その補助の在り方なのですが、やっぱり何でもかんでも補助すればいいというものではないと私は思っております。そこで、よく県単補助事業等にスマート農業、例えば自動操舵等をつけるのであれば、町の補助額をアップするなどといった、そういう町独自の補助事業でスマート農業補助を継続的にやっていったらどうなのかなということが私の意見でありまして、それが1点目のまた伺いたいことでもあります。

また、産直に関してなのですが、産直というのはやっぱりよく買いに来る人というのは、その場所にある漬物が欲しくて買いに来るといのが多いのです。その漬物が好きでそこに買いに来るといのが。その漬物が少なくなるということは、結構産直めぐりをする人にとっては魅力がなくなる一つの要因でありまして、ここで言えばミル・みるハウス、晴高どんどん市場等の産直の売上げの減少につながるのではないかと。ミル・みるハウスの売上げの減少につながるということは、軽米町産業開発の売上げの減少につながるということになりかねない。極端に言えばそんな話なのですが、6次産業化のためにやっぱり農家の副産物を売するための何か町の支援が本当に今までは加工ができていたことができなくなるという現状でありますので、そこを何とか町の力、補助で、支援で何かできないものかと。加工場を整備するとか、そういうことがあればいいのではないかと私は思っております。まず、その2点伺いたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） いろいろご提言いただいたことに関しましては、しっかりと検討しながら、しかるべきというか、対応等はしてまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） ありがとうございます。町長もこの前いわてグリーン農業アカデミーの開講式に参加したかと思っております。県もこの農業振興に、グリーンというのは有機栽培と、あと環境負荷を低減する農業者の育成ですよね、たしか、このグリーンアカデミーというのは。環境負荷の低減と農業者育成、あとはスマート農業の技

術を活用した有機農業の環境保全型農業を実践する上での知識を学ぶ場で、それを県も後押ししているのでありますから、町も何かしらこういった支援が必要ではないかと思えます。県北農業研究所のアンテナの基地局の継続利用問題もちょっと利用者から伺っております、町に移管したいという話もありますので、そこは県との協議でございましょうけれども、そこは引き続き使えるように、まずもっと使う人が増えるようにスマート農業の普及が必要ではないかと思えます。それを町に後押ししてもらうこと、農業者にとってはそういうことが必要だと思えますので、そこを推進していただくことを要望して、私の質問は終わらせていただきます。コメントがありましたら、ぜひひとつよろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） では、町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 県が主催しておりますグリーン農業アカデミーに関しましては、私も率直に評価したいと思います。当町の方も2名ほど参加しているというふうに伺っております。いろんなこれから方法を駆使しながら、先ほどの繰り返しになりますが、いろいろ対処してまいりたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

◇7番 田村 せつ 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移ります。

田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 7番、田村せつです。議長の許可をいただきましたので、私からは通告していた子育て環境についてお伺いします。

まず、子育て環境とは、教育的環境、周辺の施設環境、親が住みやすい環境かどうか、道路の整備がなされているか、地域の安全性など、いろいろあると考えられます。このように、子育て世代を取り巻く環境はいろいろありますが、何よりも大切なのは、子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく安心して子供を産み育てることのできる町であると思っております。

そんな中、軽米町では、子育て支援日本一のまちづくりを掲げ、出産・子育て応援給付金など、子育て世代の親が経済的負担の軽減を図るなど、多方面にわたり支援されています。さらに、令和5年7月からは、花のまち軽米こども園での一時預かり保育事業が始まりました。急な仕事や用事で家庭保育が困難になった場合預けられることができ、大変助かっていると思えます。

このように、軽米町の子育て環境はとても充実していると思っております。今後も一時預かり保育事業を継続していくということでもあります。そこで、一時預かり保育について次のことをお伺いいたします。

1点目、一時預かり保育を開始してから今日までの利用状況はどうでしょうか、また年齢的には何歳児が多いのでしょうか。

2点目、お預かりした子供は、通常児と一緒に保育室で過ごすということですが、家庭保育と違う環境でも不安なく過ごせているのでしょうか、また給食や午睡などもしているのでしょうか。

3点目、一時預かり保育があった場合のクラスの職員体制はどうでしょうか、増やしたりしているのでしょうか。

以上のことについてお伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の子育て環境についてのご質問にお答えいたします。

令和5年7月より、保育所等を利用していない家庭において、突発的な事情等により家庭での保育が困難になった場合に、一時的にお子さんをお預かりする一時預かり保育事業を実施しております。開始から令和5年度末までの利用実績は、5世帯で延べ45日間の利用がございました。本年度は、5月31日現在で3世帯で延べ35日間の利用がございました。昨年度は3歳児が、本年度は5歳児の利用が最も多い状況となっております。

利用するお子様は、該当する年齢のクラスの中で在園児と一緒に過ごすこととしております。保護者の希望する保育時間でお預かりするため、朝から夕方までの時間を利用するお子様は、在園児と一緒に昼食、午睡、おやつの時間を過ごすこととなりますが、特に問題なく過ごしております。

現在は、通常の職員体制の中で預かり保育を行っており、職員の増員等は行っておりませんが、今後の利用状況、申込状況を見ながら、職員体制について検討してまいりたいと考えております。これからも子供を安心して産み育てられる町づくりのため、保育事業の充実に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。前に伺った際にも、一時預かり保育は利用者が利用しやすいように柔軟な対応をしていくということでありました。今回お伺いしまして、利用者があるようで大変いいなと思っております。そして、利用状況など、詳細にわたり答弁いただきました。安心いたしました。

それでは、休日保育について再質問したいと思います。実は、祝祭日に勤務が当たった場合に見てくれる人がいなくて困ったときがあった。そんなとき、休日保育があれば助かるなという声を聞きました。休日保育とは、保育園が休園日となる祝

祭日などに保育を必要とする子供を預かる制度のことです。近年は、子ども・子育て支援事業の一環として実施している自治体もあります。ちなみに、岩手県で実施している自治体は2園あるようです。休日に出勤しなければならない保護者にとっては、休日保育があれば安心して仕事に専念でき助かると思いますが、預かる施設側も課題や条件などあると思います。休日保育について、町での考えを伺いたいと思います。答弁よろしく願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 確かにご提案いただいたような休日の保育体制も整えば、これ大変いいわけでありませけれども、この需要の実態、どれぐらいそういった需要があるのかどうか、そういったところも含めながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。今町長がおっしゃったようなことだと思っております。休日保育は、本当に難しい課題だと思います。中央のほうでは、働く女性を応援するというので、休日保育なんかも取り入れているところもあるようですが、こちらはちょっと需要の問題もありますし、難しいことだと思っております。

それでは、最後の質問になりますが、一時、各保育施設の園長先生は現場の先生がなり、大変望ましいと思っておりました。でも、現在は花のまち軽米こども園だけが現場からの園長先生で、晴山、小軽米の園長先生は本庁からですが、今後はどうでしょうか。現場からの園長先生になる可能性もあるのでしょうか。私は、子供たちのためにも、現場の園長先生になってほしいと願うものであります。それは、子育て環境から考えてもとても重要な人的環境だと考えているからです。今の件につきまして答弁いただいて、私からの質問は終わります。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

そのとおり、保育士を経験した方がやはり園長になって、いろいろ保育士等、あと子供たちを指導できるような形の体制を取れば一番これは確かにいいことだなと私も考えております。ただ、今年度につきましては、なかなかそういった方がおられなかったということで、健康福祉課の課長が兼務というような形と、あと会計年度任用職員の方を園長というような形で、小軽米と晴山保育園についてはそうい

った体制を取っております。いずれそういったことではなく、やはりできれば保育士の経験がある方を園長にできるようにいずれ努めてまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

◇1番 田中祐典 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次に移ります。

田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） 1番、田中祐典です。議長の許可をいただきましたので、通告しておりました2項についてお伺いいたします。

まず、1項め、家賃補助制度について。軽米町では、結婚を機に居住し新婚生活を始めた新婚世帯を対象に、居住費、引っ越し費用、リフォーム費用を補助していますが、ほかの自治体では子育てファミリー世帯助成、若者世帯家賃支援助成、町内就業定住促進家賃助成事業といった事業があります。そういった事業が居住、定住を考えている若い家族、移住をしてみたい人たちが軽米町に住んでいただく選択肢の一つだと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田中議員の若者の移住、定住につながる家賃補助制度のご質問にお答えいたします。

現在町で行っている家賃の補助制度については、田中議員ご説明のとおり、結婚新生活支援制度があり、町内で夫婦として新生活をスタートしようとする年齢が50歳以下の世帯に対し、新居とするアパート等の家賃のほか、引っ越し費用、新居の購入費、リフォーム費用などについて最大30万円を補助しており、29歳以下の夫婦については最大60万円を補助する制度を平成28年度から実施しております。これまでに18世帯の方に活用いただいております。また、家賃補助制度ではありませんが、若者の移住、定住への支援施策として、空き家の利活用や若者の空き家住宅の取得に係る補助などを実施しております。

若者の移住、定住の促進については、こうした住宅施策、生活のスタートに必要な経済的な支援のほか、雇用の場の確保、生活環境の整備や子育て環境の充実といった各施策を総合的に展開していくことが必要と考えております。

町としましては、こうした課題に対応するため、機構改革を4月に実施したところであり、若者の定住促進につきましても各課横断のプロジェクト事業として進めることとしており、現在国、県が行う支援策、近隣市町村の施策の内容を参考としながら、これからの住宅需要などを考慮し、本町にとって有効な施策の検討を進め

ることとしております。

施策の方向性としては、本町に引き続き住んでいただくための施策、Uターンを希望する方、新たに住もうとする方への支援策、年齢や家族構成等に応じたハード、ソフト両面での支援施策等の検討が必要であると考えております。具体的な施策の実施については、スピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） 答弁ありがとうございます。そういう施策、各自治体で同じような検討を重ねていると思いますが、なかなか定住とか移住という部分では難しい面が、皆さん、いろんな新聞記事とか報道を見ると、同じような施策の中で苦労している形があると思いますが、でも軽米町は子育て支援日本一のまちづくりという宣言の中で、言っていることは他に負けないところがありますので、そこも浸透させる方法を考えながら、若者がどういう形が住みよい形で住めるのかというところを聞き出せるこれからの、前回も言いました、若者会議とか、そういう部分についての今後の考えを、その意見の収集とかいう部分もひとつ質問させていただきます。答弁のほうよろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 政策推進課長、野中孝博君。

〔政策推進課長 野中孝博君登壇〕

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問、ご意見にお答えいたします。

まず、子育て支援策をはじめとしました支援策については、今後もPRに努めてまいります。また、若者の意見を聞く場ということで、毎年若者会議を開催してございますので、その会議の中で十分意見を聞きながら、施策のほうに反映してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） 最後に、家賃補助制度についてお伺いしたいことがあります。皆さん機会があればと言うのですが、PRについてなかなか皆さん、どうやったら軽米町に移住、定住してくれるのかという部分がすごく足りないというのがよそから見た部分でありまして、地域おこし協力隊の人と話ししても、そのPR不足をどういうふうな形で解消したら皆さん軽米町に来ていただけるかというお話も前回交流があったのでお話をさせていただきましたが、そこら辺のPRの今後の仕方については、町長がいろいろ検討していくということなので分かるのですが、そのところをもう少し具体的に、外に向かってのお話ができる体制というのはどうい

形で進んでいくのかを、家賃については最後の質問させていただきます。お願いします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

他に向けてどのようなPRしていくような形を考えているのかというふうなことであるかと思えます。私いろいろ他の市町村のPR、町村のホームページを見ております。そういった中で、今回地域おこし協力隊として1名来ておりますけれども、その方いろいろSNSだとか、そういった部分の情報発信を主とした方でございます。その方とも協議を、お話をしておりますけれども、やはり軽米町の町のホームページはなかなか開いても、例えばぱっと分かりづらいだとか、他市町村に比べるともう少しこういった形を取ったほうがいいのではないかというような今議論をしております。

そこで、今地域おこし協力隊員のほうに、いずれ各課のこういったイベントがある、例えば宇漢米館での行事がある、そういった部分でも見やすく、様々あとこういった子育ての支援、一生懸命軽米町やっておりますけれども、そういった部分をうまく見やすくできるような形で、今検討してくれということをお願いしております。あと、最終的に町のほうでも出た案を確認しながら、例えばホームページを切り替えるだとか、そういった部分でももう少し一目で分かりやすいようなホームページだとかPRの作成、PRの仕方を今検討している途中でございますので、そういったことでほかの自治体に住んでいる方々に何とか分かりやすく軽米町というのをもっとPRしていくように進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほうよろしくお願いたします。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。ぜひともそこは早めに進めていただければいいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、2項めの質問に移ります。子ども会、育成会支援について、軽米町の支援状況について町長よりお伺いたします。よろしくお願いたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田中議員の子ども会、育成会支援についてのご質問にお答えいたします。

子ども会育成会は、異年齢の交流を通じて健全な発展に寄与する目的で設置されており、町内の子ども会育成会の状況であります。令和6年度で町内に24団体

が組織され、約200世帯が加入し、自転車教室、清掃活動、親子料理教室、お楽しみ会など、それぞれ地区ごとに独自の活動を行っております。

また、各地区の子ども会育成会で構成される町子ども会育成会連絡協議会に補助金を交付するほか、協議会の事務局を教育委員会事務局が行っております。同協議会では、子ども会育成会活動に参加する保護者が必要な知識を習得するため、子ども会世話人研修会を開催し、資質向上とともに活動の充実を図る支援を行っているほか、児童のリーダー養成のための子ども会リーダー研修会の開催、パークゴルフ大会、卓球大会等の開催支援、音更町との相互訪問、研修の実施を支援し、児童の交流、郷土理解と集団生活を通じてリーダーとしての資質向上を図っているところでもあります。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け活動が停滞していた時期もありましたが、昨年度は音更町との現地視察研修を4年ぶりに行ったほか、本年度はかるまい文化交流センターを活用したイベントの実施など、様々な事業を新たに企画、検討していると聞いております。

町といたしましては、コロナ禍前の活動に戻るよう、引き続き児童、保護者の皆様の主体的な活動を支援してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） 答弁ありがとうございます。いろんな形で行っていてももらえるのはすごくいいと思います。やっぱり地域の子供たちが地域を好きになって、地域に残って活動していただくというのが人口減少にも、あと後見人にもかなりの遵守をしていますので、やっぱりそこからかなという部分も思いますので、そのところはよろしくお願いします。

あと、各子ども会育成会に聞きますと、なかなか直接の助成というのは、団体的な助成はありますが、ここには活動費がない子ども会育成会とか、各地域から助成をいただいて今の活動をしている子ども会育成会が現状のようですが、やっぱり町でももう少し子育て支援といった感じのところがあるのであれば、ここにも、今のところは大丈夫という部分もありますけれども、そこも踏まえて助成の部分を、額はちょっと聞くと低いということだったので、そこら辺も、子ども会育成会の状態にもよりますけれども、アンケートなりを取って、必要な部分の助成を充実していただける形を取ってもらえるとさらに今後活動していくのにいいのかなと思います。そこをもう一度質問させていただきます。

○議長（松浦満雄君） それでは、教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） 田中議員のご質問にお答えいたします。

子ども会育成会の補助金の増額はということのご質問と承りました。令和5年度においては、子ども会育成会連絡協議会より各子ども会育成会に対して活動助成金として3,000円補助金を出しているというふうに承知しておりました。それぞれ子ども会育成会の使い方については、夏休みの様々な子ども会育成会での活動、旅行も含めてとかクリスマス会、あとお楽しみ会とか、そういう活動の補助として使用されているというふうに伺っております。そのほかに各小学校の学区を単位とした地区に対しまして、地区活動助成金として1万2,000円を支出しております。これは、それぞれの小学校区で子ども会育成会への様々な取りまとめとかの事務手続等がございますので、事務局が副校長でございますが、そのところに助成金として支出しておると聞いております。

令和6年度につきましては、軽米町子ども会育成会連絡協議会に対しまして120万円の活動補助金の交付を決定しておりました。前年度60万円でしたので、60万円の増額ということになります。収支予算の中で大きな割合を占めておりますのが、音更町との相互交流事業でございます。この経費として、移動費、宿泊費等の高騰により、昨年かなりの経費かかっておりますので、そのような増額にしてあります。単位子ども会育成会への活動助成金も1子ども会育成会当たり5,000円に増額しております。2,000円のプラスということで増額してあるところです。子ども会育成会連絡協議会の助成につきましても、相応の増額が必要という判断の下にそういうふうにしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。音更町に関しては、やっぱり交流はとても大事なということで、大変ありがとうございます。

最後になりますけれども、各団体に3,000円から5,000円ということですが、各団体で人数を把握したときに、3,000円、5,000円で賄えるものというのは何かとふと考えますので、そこら辺も今後考えてほしいなという思いですので、よろしく願いしたい。

あと、聞く中で、今教育長が言ったように夏とか春の支援とありますが、入金がとても遅いという状況があるみたいなので、そこは夏に間に合うとかという形でやっていただければいいなと思うのと、あと各地区でごみ拾いもしているわけですが、例年どおりのごみ袋配布を要望したところ、半分だったという今年のお話を聞いたので、そこら辺の検討もぜひ頑張っておみ拾いをして、子供たちがやっているの、自らまた出してという部分でも、かなり春のごみ拾いは大量になりますので、足り

るような助成をしていただけるよう最後の質問とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

子ども会育成会の助成金の支給時期でございます。昨年大変遅くなって申し訳ございませんでした。おわび申し上げます。今年度は、早い時期にそれぞれの子ども会育成会のほうに補助ができるように事務手続を進めてまいりたいと思います。この補助金というか120万円が一番大きな支出は、音更町との交流の部分でございます。そのめどがつかないとなかなか支給というか、助成金を出す事務作業に移れない部分がございますので、できるだけ早い時期にめどをつけられるように進めてまいりたいと思います。

それから、最後にご質問のありましたごみ拾い等、子供たちが活動することへの様々な支援については、ご要望を聞きながら支援してまいりたいと思います。ご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） それでは、休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

◇6番 中村正志 議員

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 6番、中村正志です。私からは、3項目について質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

初めに、ごみの分別収集における生ごみの処理方法についてお伺ひします。町では、10年以上前からごみの減量化に取り組んでおり、特に生ごみの処理方法については、いろいろな手法を試みてきております。当初の頃は、水切りをしっかりと行い、生ごみを軽くし、ごみの量の減量化を呼びかけ、二戸広域への負担金の減額を町民と一体となって進められてきたと記憶しております。その後、他市町村の事例等も参考にしながら、生ごみの再利用なども含めて新たな手法を試みながら、生ごみだけは別に収集し、収集する人も雇って、経費もかけながら生ごみの処理を進め

てきたように受け止めております。

しかし、それが今まで同様に生ごみはポリバケツに収集しながら、燃えるごみとして処理していると聞きます。このことについて、町民の方々は知っているのでしょうか。これまで、10年以上もかけて、経費もかけながら試験、試行を行いつつ、結論は燃えるごみとしての処理なのですか。当然これまでの実証実験の経過を検証しつつ結論を出したものと思いますが、これまでの長い期間をかけて、町民と一体となって進めてこられたことについて、町民への説明が欠けてはいないでしょうか。町民への説明があるべきではないでしょうか。

町のホームページには、生ごみの出し方、処理方法として、第1にコンポストなどで堆肥化を行う、第2に畑や山林に埋めて堆肥化する、第3によく水を切って、透明または半透明な袋に入れて、分別して「生ごみ」として出すと掲載されています。また、4月発行の「暮らしの便利帳」にも同様に記載されています。

ごみの分別収集は、行政と町民がお互いに共通理解し、信頼関係を保ちながらごみの減量化に積極的に取り組むべきと思いますが、ごみの分別収集の現状を町民への説明がないままに、このまま生ごみ収集の協力を続けていいのか疑問です。長い期間の実証実験などの経過説明と検証結果を説明し、結論と今後の方向性について、町民とともに一体となって取り組むべきと思いますが、このような機会を設定するつもりはないかお伺いします。

ごみの減量化は、どこの市町村でも今後重要な課題だと思います。町民をないがしろにしては進められないことと思います。町民との共通理解を深めながら、ごみの減量化に取り組むためにも、町民への理解を求める機会が必要だと思いますが、どのようにお考えかお伺いします。

以上、答弁方よろしくお願いたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員のごみ分別収集における生ごみ処理方法についての質問にお答えいたします。

生ごみの分別収集につきましては、堆肥化など資源として有効活用する資源循環型社会を構築することにより、省資源、省エネルギーの推進による資源の消費抑制、環境保全、環境負荷の軽減ができるだけでなく、ごみ処理費用の軽減、二戸地区クリーンセンター焼却施設の延命化や燃焼効率の向上を図ることを目的に実施してまいりました。

ごみの分別収集につきましては、平成24年度から実証実験を開始し、これまで企業等からご協力をいただき、堆肥化する実証実験を行い、また直営で消滅型の発酵促進剤を活用した生ごみ処理事業を実施し、生ごみ減量化に努めてまいりました。

が、令和2年度をもって直営での生ごみの消滅処理事業を終了したところでありませぬ。その後、一戸町と共同で消滅処理事業を行いましたげ、一戸町が令和4年11月をもって消滅処理事業から撤退することとなり、二戸管内だけでなく久慈管内まで範囲を広げ、生ごみ処理可能な施設等について、調査、検討してまいりました。この間、葛巻町のバイオマス発電所での処理の可能性について検討いたしましたが、処分量や処理場までの距離等の問題で実施には至りませんでした。

中村議員のご指摘のとおり、町ではこれまで長期間にわたって、町民の皆様のご協力をいただき実証試験等を行ってまいりましたが、現状では町単独での生ごみ処理事業ができないため、可燃ごみとして収集を行っておりますことにご理解をいただきたいと考えております。

今後におきましても、ごみ減量化の推進のため、二戸管内市町村で情報共有を行い、先進事例の調査を実施するなど、可燃ごみ等の減量化の推進や資源リサイクルを推進してまいりますので、併せてご理解をお願いいたします。また、生ごみを可燃物処理として収集することにつきましては、広報かるまいお知らせ版などにより町民の皆様へ周知するとともに、ごみの減量化への取組についてのご理解をいただくよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） ありがとうございます。いづれ私は、このごみの処理の仕方についてどうのこうのということではないのですけれども、前回の定例会等の特別委員会等でも、生ごみは今ほもう可燃ごみとして処理していますよということは聞いておりました。ただ、それが町民に果たして伝わっているのかということが疑問だったということです。今年4月に区長会議もあつたわけですけれども、うちの地区の区長にそういう話ありましたかと。いや、全くありませんでしたというふうなことで、当然やはり区長会議等でそういうふうな状況をお知らせして、皆さん方の協力を求めるというふうな場があつてしかるべきだったのが、なぜなかったのかなと。ですから、町民の方々は今までどおり、生ごみは生ごみとしてただ処分しているのだと。ですから、多分何とか処理が資源化等されているのではないかと思っている人たちがいるのではないかなと。その辺の誤解というか、理解をお互いに共通理解するということがやはり今後のためにも必要ではないのかなということで私今質問させていただいたわけです。

今広報かるまいお知らせ版等と言いましたけれども、広報かるまいお知らせ版というよりは、ホームページも含めて広報かるまいにもっと詳しく、10年間の歩みを掲載して、こういう結果でこれからは、現在のところは可燃ごみとして処理して

いきますよと。しかし、水を切って、量を軽くして、それこそごみ処理費用の軽減を図ることには協力を求めたいとかと、そういうふうなことをやっていただければ、私はそれでいいのではないかなというふうに思いますが、その辺のところ、また今回特に広域のごみ費用の数値をちょっと私していませんでしたけれども、去年分は出ていないようですけれども、その前の分までの比較として、何か広域のごみ処理の費用等も出ているようですから、もし今課長がその辺記憶にあるのであれば、減量化がなされて費用も減っていますよとかというのであれば、その辺のところもちょっとお話ししていただけるのであればしていただきたいと。その辺があれば、やはり町民もやったかいがあるなというふうなことにもなるのではないかなと思いますので、その辺も含めた形で再質問させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変ご提言ありがとうございました。今生ごみは、ごみに占める割合は大体もう3割以上、そしてまた施設によっては4割ぐらいいくときもございします。水分を多く含んでおりまして、そのためにたくボイラー、燃焼効率も悪くなりますし、そういった点ではこの生ごみを処理するということは、いろんな意味で町民の負担軽減につながります。また、今円安等で飼料等高騰しております。そういった意味では、これまた堆肥化しながら、農地に還元していくというふうな流れができれば、これはさらにまたいろんな効果が出てまいりますので、引き続きそういった検討はしてまいりたいというふうに考えております。処理トン数とか経費に関しましては、ちょっと担当課長のほうから知らせたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

〔町民生活課長 鶴飼靖紀君登壇〕

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） ただいまの質問についてご説明申し上げます。

市町村のごみの排出量でございますが、軽米町では令和3年度につきましては事業系も含めまして1,998トンでございます。令和4年度につきましては、1,827トンと減量しております。1日当たりのごみの排出量でございますが、令和4年度におきまして598グラムとなっており、県内で一番少ないような状況となっております。費用につきましては、こちらにちょっと資料をお持ちしていませんのでお答えできません。申し訳ございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） ありがとうございます。いずれ県内でも一番少ないとかというふうな数値、この辺もどんどんPRといたしますか、広報活動して、町民に対して安

心感といいますか、町民の皆さんの努力でこういうふうな成果が上がっていますよというふうなことをどんどんやっていただければ、町民の人たちももっともっと協力しがいがあるのではないかと思いますので、もっともっと、それこそさつきからPR不足というふうな言葉もありましたけれども、そういうふうな広報活動にも積極的に進めてほしいなと思います。ごみ処理については以上で終わります。

次の質問に入らせていただきます。2点目についてですけれども、えぞと大自然とロマンの森の運営状況についてお伺いします。昭和60年に整備されましたえぞと大自然のロマンの森についてインターネットで検索しますと、軽米町を一望できる高台にある広大な敷地のキャンプ場です。炊事場とファイアーサークルがあり、無料で利用可能。園内には、歴史民俗資料館や古民家などの歴史文化施設がある。市街地も近く、買い出しには便利。豊かな自然に親しむことができ、春は桜、初夏にはアジサイが彩りを添えるなどと紹介されています。

しかし、町では園内でのキャンプなどは現在休止しているようです。町の中心地としてのキャンプ場としては、町外の人には魅力的でもあり、施設の有効活用が必要だと思いますが、現状の施設運営はどのようになっているのかお伺いします。

また、周辺には社会教育施設である軽米高校の野球部が使用している町営第2野球場や町営運動場、テニスコートのほか、いちい荘跡地などもあります。えぞと大自然のロマンの森を中核として、それぞれの特性を生かしながら、双方の利用が考えられないかお伺いします。

ロマンの森は、自然がいっぱいです。歴史民俗資料館があり、古民家があり、歴史と民話の館などがあります。ロマンの森設置条例の設置目的として、町民の憩いの場として健康づくりと歴史文化の意識の高揚に資するとあります。まさにそのとおりだと思います。私も隣接地のテニスコートでの大会のときに、旧いちい荘の跡地の駐車場の状況を見た後ロマンの森を散策したのですが、憩いの場として気持ちが落ち着くいい施設だと感じました。町営第2野球場側の駐車場からも散策路があり、いちい荘跡地からの通路もあり、自然と接しながら散歩やウォーキングなどを楽しめるとは思います。残念ながらほとんど利用される方はいないのではないのでしょうか。

歴史と民話の館も閉まっており、かつてはあの歴史と民話の館から町の全景を見ながら、来客者に町の紹介をしていたのが懐かしいです。隣のテニスコートでは、大会に選手、応援などで1,000人近い人が来ていましたが、多分誰もロマンの森を訪れた人はいなかったのではないのでしょうか。もったいないです。

軽米高校の硬式野球部が、部員がなく休部状態と聞いています。ロマンの森と隣接の町営第2野球場の利用を今後どうするか、テニス大会は4月から5月、5週連続で大会を開催しています。この大勢の観客をロマンの森へ誘客できないか。今後

のえぞと大自然のロマンの森の利用増を検討すべきと思いますが、計画があればお伺いいたします。

以上、えぞと大自然のロマンの森の運営状況と今後の利用増への考えについてお伺いしました。答弁方よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） 中村議員のえぞと大自然のロマンの森の運営状況についてのご質問にお答えいたします。

えぞと大自然のロマンの森につきましては、園内に設置されております歴史民俗資料館等とともに4月から11月まで職員を配置し、来館者の対応と施設管理運営を行っております。

園内のキャンプ場は、令和5年4月2日の火災発生後から受入れを休止しておりましたが、施設の安全対策について見直しを行い、本年4月から受入れを再開したところでございます。再開後5月までの2か月間で9組21人の方にご利用いただいております。

周辺施設やいちい荘跡地などとの活用を合わせた施設利用についてのご質問につきましては、現在のところ具体的な計画はございませんが、各施設の今後の有効活用を図っていくためには、個別での活用についての検討、また周辺施設を複合的に組み合わせた活用など、検討を進めていく必要があると考えております。

次に、町営第2野球場の利用についてのご質問にお答えいたします。軽米高校野球部では、部員不足により本年度の活動ができないとのことですが、来年度に向けて部員確保の際には活動を再開したいとの意向から、現状のまま軽米高校が優先的に利用する状況としております。

なお、小中学生の大会の開催やハートフル・スポーツランド野球場で開催される高校野球地区予選大会などにおいて、サブグラウンドとして利用してまいります。

現在施設の利用増を図るための計画等はございませんが、先ほど申し上げましたように、周辺施設やいちい荘跡地を含めた利活用等につきましては、関係機関、関係団体等とともに検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 答弁ありがとうございました。キャンプ場の利用については、火事があったから休止しているのではないかという話があったようでしたけれども、そのとおりでした。今年4月から、でも9組21人の利用があったと。

実は、なぜこれを私が質問することに思い立ったかといいますと、ソフトテニス

の大会で引率してきた先生が、今日私そこに泊まるのですよという方がいまして、えっと思いましたけれども、ロマンの森、キャンプ地だからそういう人もいるようだなと思ったりしていたのですけれども、まだまだやっぱりそういうふうな人たちもいるのだなということで、そうしたら9組もいるということであれば、もっともって何とか市街地に近いという、またトイレ関係、私も見たのですけれども、ちょっと今あまりきれいだとは言えないと。しかし、その方の言うのには、テニスコートに新しくトイレを昨年造っていただいたと。ここは、24時間空いていますかと。空いていますよと。それで、それが一つの魅力にもなったのではないかなと。やはりそういうふうな利便性というふうなのも含めて、利用価値はあるのではないかなということで、また散策路等もありますし、もっともっとそういう人たちを受け入れるような体制づくり、環境整備を進めるべきではないかなと思います。

そして、歴史と民話の館が閉まっていると。非常に寂しいなど。何か理由があるのではないかなと思いますけれども、やはり例えば何も別に歴史民俗資料館に入ろうとしなくても、あそこに行って散策、あそこが空いていればちょっと中で休憩してもいいなというふうな気分にもなるのではないかなと。建物そのものも木造で、歴史的な建物でもあるし、それがただ閉まっていけば、閉鎖的で、何か行きづらいなというふうになるのではないかなと。私もテニス大会で、どれぐらいの車が来ているのかなということで、いちい荘の跡地も見たのですけれども、100台ぐらい止まったりしている。しかし、ロマンの森のほうの駐車場には一台もないと。多分車が一台も来ていないということは、人も通っていないだろうと。寂しいなというふうな感じを、もったいないという感じを受けました。

いずれまだこれからの、多分私は今回の質問で教育委員会のほうでもこれをきっかけにしてロマンの森の有効活用をやっていただければいいなというふうなことも一つのあれあります。ですから、今回何をやりますとかというふうな答えは期待はできないとは思っていましたが、そういうことで、あと一つ、今私はテニスコートと野球場の話だけしかしませんでしたけれども、やはりあそこは軽米高校の隣でもありますし、その下には中学校、小学校と。やはり小中高、そしてグラウンドがあると。それで、ロマンの森、歴史民俗資料館もあると。町の教育ゾーンというふうな一つの大きなエリアであるのだなというふうなことも考えられるのではないかなと。前にも質問があったようですが、いちい荘の跡地をどうするのだと。現段階でもし何か考えがあったら、副町長でも、どなたか答えていただければと思います。それらも含めて、ちょっと再質問させていただきます。

また、私先ほど「ハイキュー!!」の缶バッチを頂きまして、今つけたので、せっかくですのでお話しさせていただきますけれども、「ハイキュー!!」のお客さんも非常に多くの方が軽米高校まで来ています。軽米高校の上の体育館まで。それをも

う少し先を伸ばして、ロマンの森のほうまで伸ばしていただくという形も必要であってもいいのかなと。そういうふうな誘客、近くまで来ている人たちがいっぱいいますので、何とかその辺のところを整備しながら、受入れ態勢を何とか進めていただければと思いますけれども、再度その辺のところを含めて、もう一度教育長からその辺のお答えをいただければと思います。

以上、再質問させていただきます。

○議長（松浦満雄君） 教育長、小林昌治君。

〔教育長 小林昌治君登壇〕

○教育長（小林昌治君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

いわて県民計画、岩手県教育振興計画の中の社会教育・家庭教育という項目の中に、豊かな体験活動の充実が掲げられ、社会教育施設等活用した体験活動の充実に取り組むよう求められているところです。そういう県の教育方針の柱の一つになっております。そういう受入れとして、先ほどから申されておるような町内の施設というのは大事な施設だというふうに承知しております。多くの町民の皆さん、それから来町している皆さんに活用していただけるよう取り組んでいきたいと思っております。様々な提案をいただきました。その提案につきましては、検討させていただきたいと思っております。町の社会教育施設でキャンプ場、民俗資料館、野球場等は、町民だけでなく多くの方々が活用できるよう、施設管理等については十分配慮して進めていきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） 続きまして、先ほどの件につきまして答弁させていただきたいと思っております。

歴史と民話の館とか、一時古民家につきましては、昔農家レストランだとか、そういった部分で活用というふうなものも以前は検討したこともございます。なので、そういった形で、あとはいちい荘の跡地につきましては、まだ具体的に計画というのはございません。今新たに発足した政策推進課におきましては、今宇漢米館のオープニングイベントということで、いろいろ各課からも意見をいただいて、ようやく取りまとめが終わって、いよいよ実施に入っていくというような段階でございます。次は、若者定住促進住宅についてのプロジェクトを立ち上げまして、いろいろ検討してまいりたいと考えておりますので、あといちい荘の跡地だったり公共施設の部分、あと「ハイキュー!!」についても、先ほどバッジを頂いてということですが、けれども、「ハイキュー!!」につきましては何とかいずれ私も拝見しておりますけれども、結構ちょこちょこ町内にお見えになっている方もいる。宇漢米館にも様

々展示していることもあって来ていただいている。いずれ県内、それから県外、今は世界各地からも来場者がいるというような状況で、非常にありがたいことだと思っております。

前にも申し上げましたけれども、「ハイキュー!!」につきましては、集英社というものがいずれ権利持っておりますので、今「ハイキュー!!」の原作者にアポを取っていただいている途中でございます。「ハイキュー!!」の絵というよりは、軽米町オリジナルの「ハイキュー!!」を原作者に会って、それを作成していただいて、それを活用することによって、集英社ではなくて独自で使えるようなものを何とかお願いしたいと考えております。

いずれ「ハイキュー!!」についてのいろいろな交流人口の拡大も進めていきたいのですけれども、まずは原作者に会って、そういったものを作成していただければ、ある程度自由に使えるし、利用できるなど思っているところでございますので、そういった部分も含めまして、何とかロマンの森等への周知だとか、そういった部分もいずれ検討してまいりたいと考えておりますので、その部分につきましては、大変申し訳ありませんけれども、取りあえずそのことをまず優先的に実行して、次のステップに進めてまいりたいと考えておりますので、すみませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） ありがとうございます。これからいろんな角度から検討して、いずれ軽米町全体の活性化に向けて取り組んでいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、最後の質問に入らせていただきたいと思います。最後の質問は、町職員の多忙化、職員数の少なさについてでございます。4月に固定資産税、町営住宅使用料の口座振替事務処理誤りが発覚しました。昨年も水道料金の振替による徴収漏れもありました。このことで、今定例会では町長、副町長の管理監督責任を取るために報酬減額の条例を提案しております。この事件が職員の多忙化や職員の少なさに原因があるのか、様々な課題が挙げられると思いますが、実際町としてこのような事務処理の誤りについての原因をどのように受け止め、また今後どのような職員教育を進めようとしているのかお伺いします。

職員の超過勤務が多いと聞きますが、働き方改革で改善されていないのか、ノー残業デーを設置しているようですが実施されていないのか、福利厚生事業で職場環境の改善がなされていないのかなど、軽米町独自の働き方改革を期待するところですが、現状はどのような状況なのかお伺いします。

以上、職員の多忙化等についてお伺いしました。答弁方よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の町職員の多忙化、少なさについてのご質問にお答えいたします。

今般の固定資産税及び町営住宅使用料の口座振替が遅延することになった事務処理誤りにつきましては、対象となる町民の皆様大変ご迷惑をおかけし、深くおわびを申し上げます。

昨年同時期にも同様の事務処理誤りがあり、改善に努めていたにもかかわらず発生した原因については、課内での業務内容の把握が万全でなく、事務処理のマニュアルの不備とともに複数職員での対応、チェック体制が取られていなかったことが原因と捉えております。

年々業務量は増加、複雑多様化しており、議員ご指摘の職員の多忙化、少なさによることもその要因の一つと考えられ、業務量の見直しや人材確保を含め職員配置の適正化などに取り組む必要があります。

今後の対応につきましては、再発防止策として、事務処理マニュアルの見直しを行い、チェック体制の強化を図るとともに、職員一人一人が倫理観と危機管理意識を持ち、正確かつ丁寧な事務処理を行うため、効果的な研修への受講を進めてまいります。

また、よりよい事務処理の実現のためには、職員のモチベーションを向上させることが重要であり、職員の意見交換の場の設置など、職員同士の交流促進を図る取組について検討してまいりたいと考えております。

働き方改革についての質問でございますが、職員の働き方改革は町民サービスの向上と職員のワーク・ライフ・バランス実現のため重要課題と考えております。現在取り組んでいる内容につきましては、毎週木曜日をノー残業デーとし、定時退庁へ向けた取組を行っております。職員の業務の多くは、町民への直接の対応を基本としており、一般的な来客、電話等窓口対応が重要であることなどから、テレワーク制度は導入しておりませんが、テレワーク用の端末を整備しており、一部の業務については庁舎を離れた環境での対応が可能となっております。また、情報システム等の導入による業務の見直しと効率化を図るため、本年4月から文書管理システムを導入し、運用を開始したところでございます。

しかしながら、近年の多様化する業務に対し、マンパワーが不足している部署においては、町民の皆様への期待に応えるため、超過勤務が発生しているものと考えております。職員適正化計画に対し、現在の職員数は少ない状況であり、職員採用に当たり新たな募集形態を取り入れるなど、職員確保に努めるとともに、業務量の見

直しと職員配置の適正化を進め、職員の意見を取り入れた働き方改革を積極的に推進してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 答弁ありがとうございました。いずれ職員が少ないというふうなことをよく言われております。私も今回、何か広報かるまいで職員の配置等を見たとき、あれ、ちょっと少ないようだなというふうなこと。それで、今年4月に令和5年度軽米町人事行政の運営等の状況の公表というのがホームページに載っていました。これを見たところ、現在の職員数が一般行政部門と教育部門合わせた人数で、令和元年から昨年までの人数をちょっと比較してみたのですけれども、令和元年、そのときは平成31年、119人、令和2年が117人、2人減です、令和3年が114人、3人の減、令和4年が106人、8人の減、令和5年が101人、5人の減と。令和元年から令和5年までの間に18人の職員が減っていると。減らされているのか減っているという言葉が、どっちが正しいのか分からないのですけれども、職員が少ない少ないとよく課長方が言っているのですけれども、監査委員からも定数に満たないというふうなこと。では、定数はどうなのかなと思ったら、定数条例というのがあります。これが何か平成21年の施行ということで、全く見直しがされていないと。

ですから、町長事務部局が166人と、大体一般行政職とすれば200人ぐらいの定数になっているのかなと。半分しかない。これは、現実の数値をきちっと受け止めて、やはり職員数をきちっと採用していく必要があるのではないかなと。ただただ少ない少ないではなく、数値に合わせて、条例、規則に照らし合わせながらやっていかなければならないのではないかなと思います。その辺のところ、まずいろんな理由があるかと思えます。多分これは、でも途中で辞めた人とか、そういうふうな数が入っていないという現状だと思うので、やはり途中で辞めた人たちも補充されていると。毎年採用試験も行われているようですし、特に今年なんかは、前期ということで、もう今募集しているようすけれども、7月にまず試験採用するというふうなこと、新たな企画だと思います。これはこれでいいのではないかなと。

では、どれだけの応募があるのかなと。先日議員全員協議会で、町長は年齢層の40代が少ないということで、今後は何か選考採用も含めた採用を考えていきたいというふうなことも言われていたようすけれども、採用の仕方としてやはりその辺もどんどん取り入れながら、何とか定数に満たないのではない、定数に達するような職員を確保するということがまず第一の要件ではないのでしょうか。そこをまず考えてほしいなど。やはりただただ少ない少ないと。では、我々は本当にどれだ

け少ないのかというのが分からないわけです、町民の人たちだって。議員だって、ただ少ないと。少ないというの何で少ないのかと。その辺は、やはり定数というのは、町に合わせた定数というのがあるでしょうから、それを数値を見直しをして、それに合わせた職員数を確保するということがまず第一条件ではないでしょうか。それをまずやってほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

あと、併せて何かこれを見たときに、初任給が岩手県と軽米町が大卒も高卒も同じ金額なのですけれども、40代ぐらいの平均の人たちの数値を、給料月額を見ますと、軽米町がかなり低いのです。この辺が、なぜ初任給はどちらも同じなのだけれども、上に上がっていくにつれて軽米町が岩手県または類似団体の、類似団体というのは同じような町村の給料だと思いますけれども、それらと比較しても低いと。1万円とか2万円とか少ないと。これ平均年齢の差もあるかとは思いますが、少ないのだと。軽米町はほかと比べて少ないということはどういうことが原因なのか。毎年の昇級する金額が軽米町はほかと比べて低いということなのか。もしそういうふうなことであれば、今現在やはり何とか職員を確保するためにも給料をほかと比較しても見劣りしないような給料を設定するべきではないのかなとは思いますが、その辺の考えは、まずそういうことができないのかどうかも含めてちょっとお話をいただければなと思います。

あと、それから時間外、残業が多いというふうなお話を聞いています。ただ、ここで時間外勤務手当のあれが1人平均大体24万円とか、令和4年度で27万5,000円というふうな数値が出ておりますけれども、これは多分このとおりではないのかなと。どれだけの残業がされているのかなと。多分その人にもよるのではないかと思いますけれども、何とかやはりその辺はもう何時になったら必ず帰りなさいとか、そういうのを徹底するべきではないのかなと。先ほど毎週木曜日ノー残業デーを実施しているということです。現実実施状況はどうなのか、ちょっとそこを、本当に全員木曜日になれば、5時になればもう誰もいなくなっているのかどうか、そこを再度確認をさせていただきます。

それから、福利厚生の関係でいろんなことがあるかと思っておりますけれども、昔というか、かつてのような状況がちょっとないようだなと。それこそ職員の、個人ごとの活動があるからとか、非常にそういう若い人たちに気を使って何も求めない、活動を一緒にやろうとかなんとかというのは求められないような状況になっているかもしれませんが、やれる人たちだけでもいいのではないかと。やはりアクションを起こして、何とかみんなで楽しいことを、一番いいのはやはり組合の活動と一体、ひとつ協力し合ってやるのが一番いいのではないかなと。課長方もかつては組合員だったことで、組合活動もされているのではないかと思いますけれども、組合活動と一緒にあった一つの福利厚生活動なんかやって、私は前回野球のクラブを

つくったらというふうな話もしましたけれども、別に野球ではなくても釣り仲間でも、仲間づくりをするような、何かそういうふうなグループ育成でもいいし、コミュニケーションが深まるような場があればいいのではないかなと思いますけれども、その辺のアクションを起こす必要があるかと思っておりますけれども、その辺の考えを再度お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

まずは、1点目、定数等の関係だと思われまますけれども、具体的に私大変すみませんが、条例等ちょっと詳しく見ておりませんが、実際の定数というのはあれですけれども、実際先ほど言ったとおり、100名ぐらいの職員数ということで、私自身もできれば20名ほどはいずれ採用していきたいなど。何とか確保していきたいなど考えているところでございます。ただ、一気に20名といっても、またある程度年齢層も考えながら採用していかないと、なかなかこれもあれだと思って、今回様々、昨年から民間枠だとか、そういった部分の採用を取り入れておりますけれども、なかなか応募もない。今年度は、いずれ専門職員については3年の実務というか、経験があれば一次試験はなしで採用しますよと。一般事務の場合は、5年経験があればというふうな新たな採用の仕方も取り入れております。あとは、例えば農業分野、林業分野、そういった専門的な方もできれば採用していきたいなど考えているところでございます。今現在応募というか、書類を頂いていった方が大体10名ほどいるということでちょっと伺っておりますけれども、10名がみんな応募していただけるかというのはまだあれですけれども、取りあえず書類を頂いた方は10名ぐらいいるということでしたので、いずれその応募状況等も見ながら、できれば採用人数を増やしていきたいと。

あと、先ほど申し上げるのを忘れましてけれども、たび重なる事務処理の誤りについても深くおわびいたします。いずれ職員数が少ないということもありますけれども、なかなか職員間のコミュニケーション等もなく、そういった部分も様々な要因が含まれていると思います。いずれそれについては、改善していかなければならないと考えております。私も以前申し上げましたけれども、やはり何か用事があっても電話で呼ぶということではなく、自ら足を運んで、職員と会話をしながら、あと職場の環境等見ながら、そういった部分には努めております。書類のチェックだとか、そこまではなかなかいきませんが、いずれ課全体、係全体として、皆さんでやっぱり一人一人が認識を持って過ちのないように、いずれみんなチェックしてやっていきたいと思いますという事で指導というか、課長会議等でもお話ししている状況でございます。

それから、ノー残業デー、実施しておりますけれども、全ての方が退庁されているのかというところでもございません。帰るようにいずれできれば、せっかく設けた曜日ですので、全職員が木曜日だけは何とか早く帰すようにということで今後課長会議等でも促していきたいと思っておりますし、ただやっぱり職場、職の内容によっては、できれば例えば2人いれば残業しなくても済むのだよという業務もある。なかなか専門職になってくると、2人いるから残業しなくてもいいという部分というような業務もある。そういった中で、こういった状況なのかということで、この間の課長会議でも課長、あとは主管等にも職員の時間外についてはいずれ状況把握して、細かく私のほうなり総務課長に連絡をくれということで指示したところでございます。そういった内容を踏まえて職員の配置というのにも検討して、何とか環境改善にいずれ努めてまいりたいと考えております。

それから、福利厚生でございましてけれども、昔は野球やったりとかバドミントンやったり、様々スポーツでいろいろ職員同士も交流したり、組合が主体となってやったりという経緯もございまして。なかなか今それに参加してくる職員が非常に少ない。例えば今いる人だけでもということですがけれども、今いる職員だけ、50歳以上の職員であればある程度声がけをすれば集まってくるかもしれません。ただ、それ以下の職員というのをいかにそういった部分に参加させたり、どういうふうな形でやっていけばいいのか、様々意見等を聞かなければならないし、できれば組合を通して様々、若い職員がこういった考えを持っているのか、そういった部分も情報を収集しながら、何とかできればそういったスタイルを取っていけばいいのかなと考えております。ただ、何しろ今の若い人たちというのは、例えば、では飲み会、この間こういった業務も終わったし今日は一緒に飲み会やりませんか。びっくりしましたけれども、時間外つくのでしょうかという、そういったお話をすれば職員もいる。といった中で、そういった全体、保育関係だとか様々な出先もありますけれども、統一した形を取るというのはなかなか非常に厳しい状況でございまして。

そうはいつても、ちょっと今年は夏季休暇については、昨年までは7月から9月でしたけれども、今年は少し全職員からきちっと夏季休暇も取ってもらおうということで、6月から10月まで、期間もちょっと延長して、何とかそういった休日を有意義に過ごしてもらいたいということで実施してございます。

あとは、私の考えですけれども、できれば午前中、例えば午後の部分で、何とか職員間で15分程度の休憩を取ったりして、そういった場所を設置して、そうやって職員同士がいろいろ意見交換できるような場も設けていけばいいのかなと考えておりますけれども、そういった部分を様々含めながら、いずれ今後検討してまいりたいと思っておりますし、また中村議員のほうからでも、例えば先ほども提言がありましたけれども、こういった具体的なご提案等をもっと出していただければ、そ

れらも含めまして今後も検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

あと、先ほどの初任給、あとはわたりの関係だったと思うのですが、給与の関係については総務課長のほうからちょっと答弁してもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（松浦満雄君） 総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） 先ほどの質問でございますが、確かに初任給等は一律同額といますか、あまり差はないようでございますが、その年代によっては他市町村との差があるということで、低い状況だというのは認識はしておるところでございます。これまで平成17年、平成18年のあたりに給与構造改革等がございまして、その際にいろいろ昇級等におきましても普通昇級、特別昇給、そういったものがございましたが、その際に特別昇給という制度がなくなりました。そういった中で、各自治体、特別昇給等によって、まだそれを維持しながらやってきたところの差も若干今回その差に反映されているのかなというふうな感じと捉えております。ただ、条件的に待遇がやっぱり改善されないと、町の魅力の一つ、町職員となる上でやはり給与が他自治体と比べて低いとなれば、いかんせんやはりその選択肢から外れてしまうというふうな状況もあろうかと思えます。その改善については、できるかどうかはこれから検討しながら、幾らでも改善できる部分については、これは当然予算も伴いますので、議員の皆様からご理解をいただきながら進めてまいろうかというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） ありがとうございます。最後の質問になりますので。

今答弁いただきましたので、特に給料の関係は今後ちょっと検討していきたいというふうなお話。もし可能であれば、軽米町はほかと比べて、隣の町と比べてもこれだけ高いよというイメージアップを図れるような状況をつくれれば、また応募者の増につながってくるのではないかなと。私も役場のOBでございます。私自身は退職するあたり、役場職員は非常に魅力的な仕事だなと逆に思っていました。なぜならば、役場のそれぞれの職員の立場の中で、町づくりを担える仕事ができるのだというふうな、非常に大きな仕事ができるという魅力的なものだと私は思っていましたけれども、今は仕事の中身よりは給料的な部分とか、そういうふうな部分だけを見て若い人たちは敬遠する部分もあるのかなと。

ある町外にいる人に、「軽米町に来て役場に入れよ」と言ったら、「いや、軽米

町役場は安いからいいです」というふうな答えを出した人もいましたけれども、いずれその辺のところを改善、イメージアップの部分にもつながると思いますので、可能であればその辺をやっていただきたいなということと、先ほどのノー残業デーも、なかなか実施されていないというふうなことありました。朝礼はやられているのではないかと思いますけれども、終礼というのは多分やられていないのではないかなど。5時になったら、ああ、もう今日はこれで終わります、今日残業する人は誰々ですかとか、そういうふうなチェック体制をつくるような終礼をやるのも一つの方法ではないのかなど。ただただらそのまま残っているということで、そのまま課長も何も言えないで残業している職員そのままにしているというふうなことよりは、お互いがもう終礼で確認し合うというふうな場もあってもいいのではないかなどと思いますけれども、その辺を検討してもいいのかなどと思います。

あと、もう一つ、課長方の横断的な組織、軽和会というのがあるようですけれども、同じような年代層が役職等で合わせて、かつては係長会とかというのもあったと思うのですけれども、例えばそういうふうなのとか、主事級であれば、20代なら20代、30代等の横断的な交流、人的交流の組織というふうなのも福利厚生の一環としてつくって、ふだんから自分の課だけではなくお互いにコミュニケーションを図れるような状況をつくるというのも一つの、若い人なら若い人同士でいいのではないかなどと思いますけれども、その辺も検討していただければなと思いますけれども、いかがでしょうか。

最後、質問終わります。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに他市町村に比べてすごく高い給料を払えば魅力的で、応募してくる職員もあるかと思えます。その辺につきましては、先ほど総務課長も申しあげましたけれども、その辺も検討しながら、いずれ軽米町のイメージアップ、そういったことを図っていけるように努力してまいりたいと考えております。

それから、終礼等はどうかということでしたけれども、終礼までは実施しておりません。ただ、今現在データで残業についても管理すると。残業する方は、こういった目的で今日は残業しますよということで申告というか、申出をして、課長等がそれについて承認して残業していただいているという、システム上はそういった形になっております。ただ、実際そういった部分を申告しないで実際残業しているという職員も中にはおられます。なので、そういったことのないように、できればいずれせつかく設けたノー残業デーについては、何とかその日だけは全庁挙げて皆さん職員全員退庁してもらって、そういった時間を過ごすというような形を考えてい

きたいと考えております。

それから、若い世代同士の交流だとか、そういったものも検討してはということですが、いずれこういったものを例えば考えてください、やってみてくださいよということになれば、これも例えば押しつけだとか、そういった部分があるので、ではどういうふうにしていくかということで、ある程度30代だとか40代の職員同士で話し合っ、何かこういったことをやってみたい、こういったことをやってみたい、そういった意見等を聞いて、できれば、やっぱり押しつけとなればあまり押しつけるとパワーハラスメントだとか、そういった部分で捉えられる可能性もあるので、あまり押しつけをしないで、職員が自らそういった行動を取れるような環境というか、取りたくなるような、そんな職場の環境を何とか目指して進めてまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、6月6日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 零時15分）